

富山県総合雪対策基本計画（案）に対する意見の概要と考え方

項目	意見の概要	意見に対する考え方
1 計画全般	この計画は、富山県らしさが伝わってこないできあがりになっているのではないかと懸念。	<p>本県は、高齢化が進展していることなどから、「地域ぐるみの除排雪の推進と県民との協働による除排雪の推進」を重要な柱の一つとして掲げ、市町村の行う地域ぐるみの除排雪に対して支援しており(P11)、また、「高齢者や障害者に対する支援」として、ひとり暮らし高齢者などに買物代行、除雪等の生活支援を行うケアネット活動等による地域福祉活動を推進しています。(P12)</p> <p>さらに、立山の雪の大谷、日本唯一の氷河などの観光資源を活かし、「雪を利用した産業の振興」に努めることとしております。(P20)</p> <p>このように、本県の特徴を踏まえた内容の計画としています。</p>
2 計画全般	高齢者対策については、今後の課題で高齢化の課題を挙げられているが、ニーズ調査については、平成 23 年度・平成 24 年度のニーズ調査とも「高齢者世帯への生活支援体制」が上位を占めている。今後の課題ではなく、すぐにでも施策を打つべき課題だと思う。	<p>ご指摘のように、雪対策における高齢者世帯への生活支援は重要な課題であると考えており、これまで、市町村やボランティア、NPO などの協力を得ながら、地域ぐるみの除排雪活動や、ケアネット活動等による地域福祉活動を推進しております。</p> <p>計画においても、「高齢者や障害者に対する支援」として、ケアネット活動等による地域福祉活動を行い、積極的に取り組むこととしております。(P12)</p>
3 計画全般	施策の実施と目標の関係がよくわからない。また、指標には、雪の目標が少ないのではないかと懸念。	<p>計画では、「地域の協働で支える元気なまちづくり」「雪に強い快適なまちづくり」など4つの基本方針を掲げ、これに基づいて各種の施策を行うこととしております。</p> <p>また、各章ごとに目標とする指標を定め、計画の進行管理を行うこととしております。</p> <p>指標は、新総合計画に記載されている県民参考指標や、新総合計画の具体的な取組みを示したアクションプランから、各施策に関連するものを掲載しています。</p> <p>このため、雪との関連が弱いものもありますが、例えば、「ケアネット活動」では、ひとり暮らし高齢者などに買物代行、除雪等の生活支援を行っております。</p> <p>「NPO と県との協働事業」では、地域での除雪活動などを担う NPO の主体的な取り組みなどの拡大を図るため、自立的活動の支援を行っております。</p> <p>また、「観光客入込数」「コンベンション参加者数」では、観光客やコンベンションの参加者の増加により、雪を活用した観光産業の振興に寄与するものと考えております。</p> <p>こうした関連指標を含めて、雪対策の推進に努めていくこととしております。</p>
4 第3編 6 計画の進行管理 (本文 28 ページ)	指標には、雪の指標が少なく、施策との関連性がわかりにくいものがある。	<p>このため、雪との関連が弱いものもありますが、例えば、「ケアネット活動」では、ひとり暮らし高齢者などに買物代行、除雪等の生活支援を行っております。</p> <p>「NPO と県との協働事業」では、地域での除雪活動などを担う NPO の主体的な取り組みなどの拡大を図るため、自立的活動の支援を行っております。</p> <p>また、「観光客入込数」「コンベンション参加者数」では、観光客やコンベンションの参加者の増加により、雪を活用した観光産業の振興に寄与するものと考えております。</p> <p>こうした関連指標を含めて、雪対策の推進に努めていくこととしております。</p>
5 第2編 第1章 3 (1)子供や若者の 克雪能力の育成 (本文 11 ページ)	子供の地域参加は大いに進むのがいい。中学校・高校でも地域に貢献することを教えるべきと思うが。	<p>計画では、「子供や若者の克雪能力の育成」として、地域の子供会や学校行事、親雪イベントなどの機会を利用した、雪下ろしや周辺道路の除排雪活動を進めることとしております。(P11) また、冬のスポーツの振興や雪に親しむ機会の創出として、スキーやスノーボードの振興や、地域で実施する雪に親しむ事業を推進しております。(P21)</p> <p>今後とも、中・高校生が地域における活動を推進し、体験を通して、地域に貢献しより良い社会を築こうとする心や態度の育成に努めるとともに、地域での除雪活動への参加についても働きかけてまいります。</p>

	項目	意見の概要	意見に対する考え方
6	第2編 第1章3 (4)地域ぐるみの除排雪と県民との協働による除排雪の推進 (本文 11 ページ)	地域の協働による除排雪は、これからも必要となるので、地域ぐるみの除排雪をもっと進めて、小型の除雪機械の貸出しや購入費用の補助などを拡大して欲しい。	高齢者世帯の増加等により、自宅周りの除排雪などの雪処理の担い手が不足してきています。 このため、計画では、「市町村が地区などと共同で実施する生活道路や歩道、高齢者世帯等の除排雪について、効率的に実施されるよう、除雪機械等の購入に対し助成」としており(P11)、今後とも、地域ぐるみの除排雪の推進に努めてまいります。
7	第2編 第2章 1 (1)快適で雪に強い施設の整備 (本文 13 ページ)	笹子トンネルの事故を鑑み、施設の保守点検の強化が必要と考える。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (下線部: 修正箇所) 「 <u>点検や、老朽化した消融雪施設等の適切な更新により機能の維持に努めます。</u> 」 なお、雪崩対策施設については、第4章3(1)雪崩対策の推進のなかで、適切な維持管理を行う旨を記載しております。(P26)
8	第2編 第2章 1 (1)快適で雪に強い施設の整備 (本文 14 ページ)	流雪溝の蓋を、開閉しやすく、強度を損なわず軽量化した蓋としてはどうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (下線部: 修正箇所) 「 <u>また、高齢者にも開閉しやすとした構造の蓋とするなど県民の利用に配慮した構造とします</u> 」
9	第2編 第2章 1 (3)空家に係る除排雪等の管理の確保 (本文 14 ページ)	空家になっている所は、所有者が遠く地域を離れている場合が多く、地元にお任せになっている。ここは是非何らかの措置が必要でないか。	計画では、「市町村や関係団体と連携して、空家対策を促進します。」としており(P14)、県では市町村が空き家の所有者等の状況が把握できるよう支援しているところです。 今後とも、県として所有者による除排雪その他の適切な管理が促進されるよう市町村に対して助言してまいります。
10	第2編 第2章 2 (4)安全で快適な歩行空間の確保 (本文 16 ページ)	勘違いをして、たまに歩道を走る車を見かける。広さは自動車が走れるほど広くなくてもいいのではないかと。でなければ、車が入りこまないような対策が必要でないか。	計画では、「歩道の幅員化を促進」と記載しておりますが(P16)、歩道の幅員については、歩行者・自転車の交通の状況を考慮し決定しており、結果的に自動車が走れるほどの広さになっている箇所もあります。 そのような箇所については、車が入り込めないよう車止めの設置等を行っているところですが、対策が不十分な箇所があれば、今後も引き続き対策に取り組んでいきます。
11	第2編 第4章 1 (2)防災体制づくり (本文 24 ページ)	他県・市町村(特に雪の少ない・降らない地域)との、支援体制の整備が必要でないか。	計画では、「相互応援体制の整備等による広域的な支援体制を充実させるなど、防災活動体制の整備に努めます。」としており(P24)、今後とも広域的な支援体制の整備に努めてまいります。
12	第2編 第4章 2 (2)応急対策の実施 (本文 25 ページ)	必需物資・救援物資の把握と配送先の確認方法、配送方法・配送経路の確立が必要でないか。	ご意見を踏まえ、第4章 1(2) 防災体制づくり(P24)に以下のとおり追加いたします。 ・県は、被災地外からの救援物資(水、食料、生活必需物資等)の受入れ、管理、仕分け、搬出や積み換えを行う輸送拠点施設をあらかじめ指定しておくとともに、災害時には、輸送拠点施設、輸送機関と緊密に連携し、救援物資の円滑な受入れ・搬出が行えるよう体制の整備に努める。
13	第3編 6 計画の進行管理 (本文 27 ページ)	この計画の進行管理を誰が行うのかがわかりにくい。	計画の進行管理は、県が行っております。県では、富山県総合雪対策条例で設置されている富山県総合雪対策推進会議を毎年開催し、前年度の実績と今年度の実施計画について意見をいただき、この推進会議を通じて進行管理を図っております。